

調査研究報告書

研修項目：地方議員研究会 地域公共交通特別講座 共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方について

日 時：令和6年7月3日（水）午前10時から午後0時30分まで

場 所：国際ビル2F 研修室（東京都千代田区丸の内3丁目1-1）

参加者：林 正則議員、藤井貴範議員、藤沢 巖議員、中山貴弘議員

講師：早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
研究院客員准教授 井原雄人 氏

1 内容

(1) コロナが与えた地域公共交通への影響

- ・コロナ下の公共交通の維持
- ・公共交通の輸送人員の変化
- ・コロナによる行動変容
- ・公共交通維持のための3つのシフト
- ・時間帯別運賃とダイナミックプライシング
- ・オフピーク定期・オフピークポイント
- ・必要不可欠な移動が失われた影響
- ・公共交通と様々な施策との関係性

(2) 交通事業者への支援と利用促進

- ・コロナ下の自治体からの支援
- ・継続的な支援及び事業継続に関わる地域支援の事例
- ・利用促進の対象になる人々
- ・全員が行動を変える必要はない
- ・最初の1回のきっかけ作り
- ・お得やお徳で利用は増えるのか？

(3) 交通崩壊は始まっている

- ・バス事業者の内部補助の実態
- ・目に見える崩壊、目に見えない崩壊が始まっている
- ・「公共」交通機関に対する「公」の役割の見直し
- ・委託方法と役割分担の見直し（松本市）
- ・JR西日本ローカル線の利用状況の公表
- ・ローカル鉄道の再構築に関する仕組み
- ・公有民営・上下分離
- ・自治体との投資と市民の参画（富山県）
- ・城端線・氷見線再構築実施計画の概要
- ・公共交通の無償化への転換（珠洲市）

- ・上下分離に対するクロスセクター効果の検討（千葉モノレール）
- ・交通税導入の検討（滋賀県）
- (4) 地域公共交通のり・デザイン
 - ・地域公共交通の再構築（り・デザイン）
 - ・地域関係者の連携と協働による共創の促進
 - ・連携・協働の例
- (5) 共同体（コミュニティ）で支える仕組みづくり
 - ・地域・コミュニティの範囲
 - ・コミュニティ交通の費用負担の方法
 - ・乗らない人からお金をもらう（京都市醍醐コミュニティバス）
 - ・地域で負担or利用者が負担
 - ・話し合うのに何が必要か
 - ・陳情ばかりでは変わらない、1回乗ってみるのもできること

2 所感

<林 正則議員>

○公共交通維持のための3つのシフト

- ・交通事業者は朝のピーク時の需要に合わせて、車両・運転手を確保することが求められている。
- ・需要の減少はそのまま戻らない可能性が高い。需要の底上げとともに、分散させることで平準化する必要がある。
 - ① テレワークなどへのシフトによりピーク量を減らす。
 - ② 時間帯別運賃や定額運賃などによる利用時間シフト
 - ③ 混雑情報の活用によるほかの需要（飲食店等）へのシフト

※休止・減便による赤字低減ではなく需要の平準化による輸送資源の再配分。

○オフピーク定期（JR東日本）

- ・平日のピーク時間（駅ごとに設定）以外の時間帯のみ利用可能（ピーク時はICカード引落し）
- ・従来の定期より10パーセント値引き、通常定期は1.4パーセント値上げ

○オフピークポイントサービス（JR東日本）

- ・平日のピーク時間（駅ごとに設定）の前後1時間に乗車した場合に5ポイント付与
- ・月に5回以上の乗車の場合25パーセント付与
- ・初乗り150円換算で3パーセント/16パーセントの割引

⇒ピークを平準化する方法として、時間帯別運賃といった変動料金より現実的で、市民にも受け入れられやすいと感じた。

○公共交通への自治体の支援

- ・沼津市、東三河6市町（豊橋市、田原市ほか）など事業者の事業継続に関する支援の事例紹介があった。

⇒本市では、令和6年度から始まった、通学定期券の3割補助も事業者支援と子育て世帯の負担

軽減が図られるよい施策と感じた。

2024年問題（労働時間制限）が報道されているが、運転手不足については本市の地域公共交通会議でも事業者が以前から発言しており、当たり前だと思っていた地域の足が突然消滅することがないように、注視していきたい。

<藤井貴範議員>

コロナ禍において、公共交通の運営事業者は、小売店や飲食店と異なり、緊急事態宣言による外出自粛期間においても通常営業の維持を余儀なくされた。利用者が急激に減少したにも関わらず、休業することができず、補償も受けられないという実態があり、冷遇されていた。さらに、コロナ禍以降も、公共交通機関の利用者の行動様式が変わってしまったため、利用者数は元通りになっておらず、公共交通事業者にとって厳しい状況が続いていることが分かった。

公共交通がなくなると、地域住民の移動の不自由だけでなく、外出機会が減ることから、高齢者の体力の低下、地域からの乖離が発生し、地方自治体にとっては福祉・介護の負担が増加することにも直結する。そのためには、公共交通を維持する施策に自治体としても取り組まなければならないことが理解できた。

しかしながら、既に公共交通の崩壊は始まっており、それを防ぐためにも、公共交通事業者の負担を減らすとともに、利用者の保護だけでなく、利用していない方々を利用させる施策が必要である。事業者の負担軽減策としては、施設管理と運行管理を分離し、施設管理を自治体に移管することで、施設維持費や土地などの税金の負担を軽減させるといった方法がある。また、公共交通と他業種との連携による協働により、一人でも多く利用者を増やすことができるということが理解できた。

特に印象的であったのは、長良川鉄道の旧大島駅にかつて掲示してあった「百回の陳情よりも一回の利用」という宣言文は、まさにそのとおりだと感じた。

公共交通の現状と課題に対して、大変理解の深まった講習であった。

<藤沢 巖議員>

今回の研修は、「人口減少時代の地域公共交通特別講座」ということで、全国から約15名の地方議員が参加し、早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究員客員准教授の井原雄人氏の講義を受けた。

研修は5つの内容で構成され、「コロナが与えた地域公共交通への影響」では、コロナにより、公共交通による移動から自家用車による移動への変化、また、人が移動せず物が移動するという買物・飲食形態（宅配等）の変化が起きたとのことだった。これにより公共交通の利用者が減少し、現状でもコロナ前と比較して1割減の水準で推移しているのが実態であり、このまま公共交通が失われれば、福祉や教育分野などにも大きな影響が出ると認識した。

「交通事業者への支援と利用促進」では、このバスがないと困るとの市民への意識づけで、町内会でバスに乗る日を当番制により設定するなど、地域バスの運行の維持を図る様々な取組事例が紹介され参考になった。「地域公共交通のり・デザイン」では、これからは、自治体・公共交通事業者・地域関係者の連携と協働を促進することが必要とのことだった。特に、交通と介護の連

携働の例では、デイサービス事業者の送迎負担を軽減するためにタクシー事業者と連携している例や、自治体が所有する車両をバス事業者に貸与し、バス事業者は地域関係者に運送サービスを提供するなど、公共交通関係者相互の連携と協働の例はとても参考になった。今回の研修に参加し、改めて地域公共交通は市民にとって必要不可欠であり、また、共同体で支える仕組みづくりが大切であることを感じた。今後も、自己研鑽を深めるため、このような研修にぜひ、参加したいと思う。

<中山貴弘議員>

今回の研修内容は「地域公共交通のり・デザイン（再構築）と自治体の関わり方について」という、本市だけに限らず、今後、全国で重要な課題となるものであり、山梨県や福岡県など様々な自治体の議員が参加されていた。講師は早稲田大学准教授の井原氏で、「バスマニア」を自称しているだけあって全国の公共交通の事情に精通されており、講義の進め方も聞き取りやすく興味を持てる内容であった。

2020年から始まったコロナ下においては、感染リスクはあるものの公共交通を必要としている人がいるために運行をやめるわけにはいかず、また、休業補償の対象外であったために、交通事業者にとって大変な状況であったとのことだった。

公共交通を維持させるためには、休止や減便による赤字の低減ではなく、需要の平準化による輸送資源の再分配が必要であり、その方策として時間帯別運賃等が有効だと思われるが、現在の国の状況では認可されない可能性が高いとのことだった。しかしながら、公共交通機関が失われることになれば、交通のみでなく教育や福祉分野などにも影響してくるため新たな施策が必要となる。

他市町の参考事例として沼津市では、当初600万円の予算が半年後には、国からの補助金も含めて2億2,800万円と大幅に増加し、ICカードシステムやバスロケーションシステム等を導入するなど、事業継続を支援するとともに公共交通への転換を促進していた。さらに、2023年には利用率向上を狙い全世帯に3,000円分のバス・タクシー券を配布するなど、思い切った事例に感心した。本市においても、地域バス事業の乗客数が伸び悩んでいるが、瀬戸市の住民バスは「お声がけ」を合言葉に、住民同士でできることのアイディアを出し合い、現在は常に満車で積み残しすら発生しているという成功事例を聞くことができた。

これらを踏まえて公共交通が必要なことは重々承知したが、今後の2024年問題による運転手不足は大きな課題であることを再認識した。この課題解決には公共交通に対する公の役割の見直しが必要になってくることを強く感じた。

今回のセミナーを受講して、心に残ったことは、地域の公共交通を持続可能な事業としていくためには、地域住民・交通事業者・行政・学識者などが集いおのこの意見を交わし合うことが最重要ということである。本市では定期的に地域公共交通会議が開催され、私も幾度か傍聴しているが、普段から公共交通を利用されている地域住民のほか、行政側も観光や福祉、教育分野など公共交通との連携を検討すべき部署の責任者の出席がかなえば、より充実した会議になるのではないかと感じた。私もよく市民の方からバスの増便などについて御相談をいただくが、その時は、今回学んだ「百回の陳情より一回の利用」という言葉の重みを伝えていこうと強く感じた、

大変、参考となるセミナーであった。